

もっと便利に！
平成29年10月から予約型乗合タクシーが変わります

予約型乗合タクシーとは？
予約された人の自宅の近くから、指定の乗降場所までを運行する乗合タクシーです。

町民の皆さんの移動ニーズにあった持続可能な公共交通を実現するため、「予約型乗合タクシー」を昨年導入しています。

何がわるの？
運行エリアが広がります！

運行エリアを大きく拡大し、新たに「志々地区」と「赤名地区」で運行を開始します。

町営バス、自治会輸送(谷地区とあわせて、町内全域で公共交通が利用できるようになります。これまでバス停から遠い地域にお住まいだった人も、気軽に公共交通を利用できるようになります。

運行日や便数が増えます！

全てのエリアで「毎日運行」します。(土曜日・日曜日・祝日は運休)

※これまででは、曜日によって運行する日、しない日がありました。

また、これまで運行していた頓原地区と来島地区は、1日4便に増便します。

各運行エリア・ルートの詳細な時刻や乗降場所は、配布している運行チラシで確認してください。

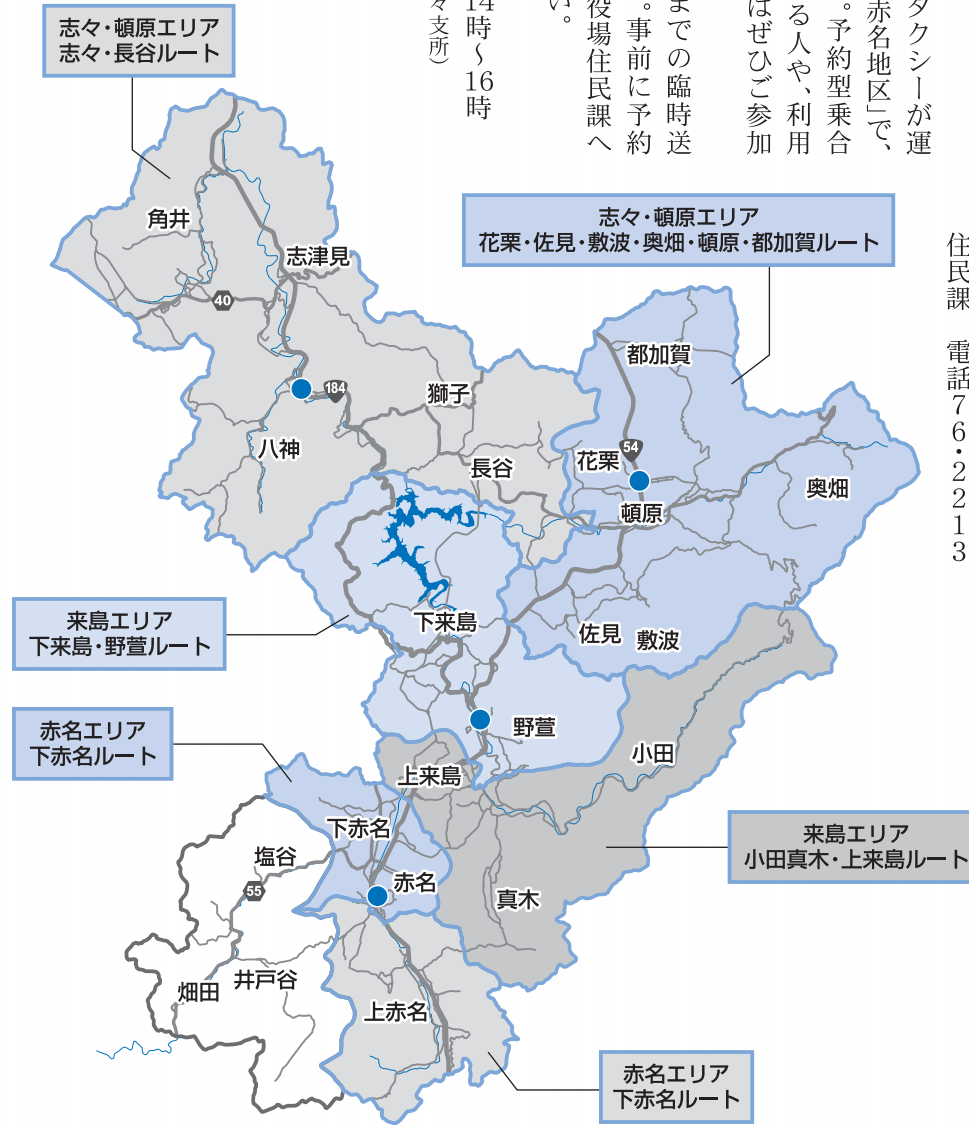
説明会を開催します

新たに予約型乗合タクシーが運行する「志々地区」と「赤名地区」で、説明会を開催します。予約型乗合タクシーに関心のある人や、利用を検討されている人はぜひご参加ください。

また、当日は会場までの臨時送迎バスを運行します。事前に予約が必要です。詳細は、役場住民課へお問い合わせください。

●志々地区
日時 9月13日(水)14時～16時
場所 さつき会館(志々支所)

●赤名地区
日時 9月14日(木)14時～16時
場所 飯南町役場2階大会議室
■お問合せ
住民課 電話76・2213



予約型乗合タクシーの利用方法

ステップ1 まずは利用登録

予約型乗合タクシーの利用には、事前の利用登録が必要です。お配りしている利用登録票に利用される人の情報を記入して、役場または各支所に提出してください。また、電話での利用登録もできます。



利用登録票

ステップ2 運行業者に電話予約

運行業者に電話で予約をしてください。朝の1便は前日の18時まで、その他の便は、出発の1時間前まで予約できます。町営バスと乗り継いで利用される場合や、帰りの便も利用される場合は、予約の際にお伝えいただくとスムーズに利用できます。

- 電話で伝えること
- ・名前
 - ・電話番号
 - ・利用したい日と運行時刻
 - ・バスへの乗り継ぎについて
 - ・帰りの便の利用 など



ステップ3 自宅の近くで乗車

自宅の近くの町道まで、予約型乗合タクシーが迎えに行きます。他のお客様も利用するため、お姿が確認できない場合は、先に出発する場合がありますのでご注意ください。



ステップ4 指定の乗降場所で降車

あらかじめ決められている乗降場所で降車します。各地区の乗降場所は、配布している運行チラシで確認してください。乗降場所以外での降車、乗降場所から乗降場所への利用はできませんのでご注意ください。



ステップ5 帰りも予約型乗合タクシーを利用！

帰りの便は、あらかじめ決められた乗降場所から自宅の近くまで利用できます。予約の仕方は行きと同じで、朝の1便は前日の18時まで、その他は出発の1時間前まで予約できます。行きの便の予約の際に、帰りの便も一緒に予約できます。

ご予約はこちらまで

志々地区 頓原地区	ご予約(変更・取消)は (株)とんぼら総合開発まで ニコニコタクシー	☎72-0003	受付時間 8:00～18:00
赤名地区 来島地区	ご予約 (変更・取消)は 赤来交通まで	☎76-2065	受付時間 8:00～18:00